平成２２年（フ）第６３５号
神戸市中央区多聞通２－６－６神戸多聞ビル３階、商業登記簿上の本店所在地神戸市兵庫区浜崎通５番31号
債務者　株式会社デザイン・構造研究所
代表者代表取締役　大氏　正嗣
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１９号
大阪府泉南市樽井599番地の19
債務者　株式会社勘野建設
代表者代表取締役　勘野　鐵夫
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２４５号
金沢市諸江町下丁215番地２、従前の住所金沢市諸江町下丁92番地１
債務者　株式会社ジェイ・ディ・ソリューション
代表者代表取締役　松本　龍悟
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２４６号
大津市真野５丁目７番２号
債務者　株式会社青山組
代表者代表取締役　青山　富夫
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２１７号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根442番地８
債務者　有限会社イワキ化成
代表者取締役　木津谷和夫
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０６４号
北海道石狩市花川北２条６丁目54番地
債務者　有限会社ペイントナカシズ
代表者代表取締役　中静　　巖
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　篤郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３８号
東京都新宿区北新宿２丁目２番10号
債務者　株式会社キャピタル
代表者代表取締役　竹口　友也
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第３４１号
兵庫県姫路市駅前町228番地
債務者　アスク有限会社
代表者代表取締役　中川　　徹
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　武英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時15分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第４５号
三重県度会郡南伊勢町古和浦226番地の50
債務者　株式会社山川建設
代表者代表清算人　山川　義仁
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第７８７号
大阪府河内長野市木戸３丁目29番16号
債務者　株式会社ナック
代表者代表取締役　中島　武治
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４１７号
大阪府和泉市平井町164番地
債務者　有限会社寺田造園土木
代表者取締役　寺田マサ子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第７５５号
広島市中区上幟町２番45号
債務者　新田電機株式会社
代表者代表取締役　新田　義明
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３９１８号
大阪市中央区南本町３丁目４番８号
債務者　株式会社グレースふじ
代表者代表取締役　下出　一郎
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２００号
福井県坂井市三国町池見101号２番地
債務者　シンコー建設株式会社
代表者代表取締役　井上　信之
1　決定年月日時　平成22年６月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２８４号
神戸市兵庫区下祇園町30番12号
債務者　梶歯科・口腔外科クリニックこと　梶　隆一
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　寛司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５７５号
神戸市須磨区北落合１丁目２番19号　農住Ｂ―101号
債務者　福神　俊代
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　玲子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部